# 利用約款

## 第1条(約款の適用)

ゴルフレッスンを利用される方は、本約款に従って利用するものとします。

## 第2条(利用契約の成立)

当ゴルフレッスンを利用(練習)する方は、フロントで会員証及び利用者名簿の記入によって、利用契約 が成立したものとみなします。

## 第3条 (施設利用の拒絶)

当ゴルフレッスンは次の各号のいずれかに該当する場合は施設の利用をお断りすることがあります。

- ・天災その他やむを得ない事情により施設の営業を休止するとき
- ・利用者が公の秩序もしくは善良な風俗を害する恐れがあると認めるとき
- ・利用者が暴力団員または、暴力団関係者である場合
- ・利用者が、暴力団員を同伴した場合における利用者及びその同伴者
- ・泥酔、覚せい剤等の違法薬物使用の場合
- ・刃物、危険物などを所持している場合
- ・利用者がルール、マナーに著しく反するとき、及び警告を無視して改めないとき
- ・その他ゴルフレッスンのコーチ・スタッフの指示に従わないとき、本約款に違反したとき

### 第4条(営業日、営業時間)

当ゴルフレッスンの営業日及び営業時間は、午前 11 時から午後 20 時になります。ただし、臨時に変更することがあります。

### 第5条(金銭その他貴重品、携帯品の管理責任)

来場された方の携帯品などは、来場された方ご自身で管理していただきます。

当ゴルフレッスンは、如何を問わず携帯品の紛失・盗難・滅失・毀損について一切の責任を負いません。

## 第6条(危険防止事故防止のための利用規約)

当ゴルフレッスンでは来場された方々に楽しく安全にレッスンしていただく為に次に挙げる事項を遵守していただきます。

- ・所定の入場手続きを行っていない方の練習及び入場。
- ・打席以外の場所での素振り。
- ・プレーヤー以外の方の打席への立入り。
- ・酒に酔った状態での練習。
- ・その他コーチ・スタッフが危険な行為とみなすもの。

## 第7条(幼児や小さい子を同伴した場合)

幼児や小さいお子様を連れてご来場は安全性の考慮のため、お断りしております。

## 第8条(火気の使用についての注意事項)

店内での喫煙は禁止します。電子タバコも同様とする。

## 第9条(持込み品の禁止)

施設内へは、次の各号に挙げる物品の持込みをお断りいたします。

- ・動物(ペット類を含む)。
- ・悪臭を発するもの。
- ・騒音を発するもの。
- ・鉄砲、刀剣など、他人に危害を与える恐れがあるもの。
- ・発火または爆発の恐れのあるもの。
- ・その他、他人に迷惑を及ぼす物品。

## 第10条(行為の禁止)

施設内では、次の各号に挙げる行為はお断りいたします。

- ・賭博その他風紀を乱す行為。
- 物品販売及び広告宣伝行為。
- ・他人に迷惑を掛ける行為、不快感を与える行為。
- ・特に許可を得た者以外のネット内への立入り。
- 犯罪行為等の違法行為

### 第11条(利用約款違反の責任)

利用者がこの約款に違反し、第三者に人的または物的損害を与えたとき、または利用者が被害を受けたときは、その損害を及ぼした利用者がすべての責務を負うものとし、当ゴルフレッスンは一切その責任を負いません。

「株式会社 TSI は当ゴルフ施設におきまして発生した事故、トラブル等につきまして一切の責任を負いません。当ゴルフ施設は(有)アフェクションの責任において運営しているため、株式会社 TSI に対しては一切の請求、訴訟行為は行うことができません。したがって当ゴルフ施設で発生した事故、トラブルにつきましては(有)アフェクションと利用者との間での話し合い等により解決するものといたします。」

## 第12条(賠償責任)

利用者が故意に第三者、あるいは当ゴルフレッスンの施設や物品に損害を与えた場合は、その損害を全額賠償していただきます。

#### 第13条(月会費について)

当ゴルフレッスンは会員制となっております。

#### 第14条(個人情報の取り扱いについて)

お客様からお預かりしました個人情報につきましては、上記利用目的以外には、一切の利用を行いません。 この利用約款は、利用者が入場受付を行ったときから効力を発生し、施設利用を終了したときまで効力を 有するものとします。

また、この約款は必要に応じ改定することがあります。

以上

2021年10月1日制定

# 新型コロナウイルス感染症対策「感染症対策ガイドライン」

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、厚生労働省と公益社団法人日本プロゴルフ協会 の方針に沿った感染症対策ガイドラインを新たに設定いたしました従業員を含めお客様の感染 リスクを最大限抑える努力を行った営業をして参ります。ご理解とご協力をお願いいたします。

## ■症状のある方の受講制限

次の症状がある方等、該当する点があるお客様は受講をお控えください。

- \*風邪の症状(くしゃみや咳が出る)や発熱がある方
- \*強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方
- \*咳、痰、胸部不快感のある方
- \*同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- \*嗅覚・味覚に異常を感じる方
- \*その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方

### ■受講時の注意点

感染症対策ガイドラインへのご理解とご協力をお願いいたします。

- \*レッスン、イベント参加時はマスクの着用を推奨しております
- \*レッスン、イベント参加時は、ティーチングプロの誘導に従ってください
- \*レッスン、イベント参加時前に手洗い、アルコール消毒をお願いするとともに、体調の申告を お願いいたします
- \*お客様同士で会話をされる場合は、向かい合わず同じ方向を向いてください
- \*レッスン、イベント参加時中に体調不良が判明した場合、速やかにティーチングプロもしくは お近くのスタッフまでお声掛けください
- \*レッスン、イベント参加後は備え付けのアルコールにて手指を消毒してお帰りください

### ■ティーチングプロのレッスン実施

次のような対策を行うことをご理解ください。

- \*ティーチングプロは常時マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを保ちます
- \*勤務前の検温の実施、体調確認を行います
- \*こまめな手洗い、うがい、手指の消毒をいたします
- \*デモンストレーションを行う場合、お客様への接触を避けるためにティーチングプロ自身の クラブで行います

#### 【参考】

公益社団法人日本プロゴルフ協会

新型コロナウイルス感染症対策 「ゴルフ指導を行う場合のガイドライン」

https://www.pga.or.jp/2020/04/post 2375.html